

関釜裁判の原告ハルモニたち

2014年3月19日記 花房恵美子

関釜裁判の原告は10人で、「慰安婦」原告3人（河順女さん、朴頭理さん、李順徳さん）、勤労挺身隊原告7人（朴小得さん、柳賛伊さん、朴順福さん、梁錦徳さん、鄭水蓮さん、姜容珠さん、李英善さん）の計10人です。2003年に最高裁で棄却決定が出た直後から第二次不二越訴訟が始まり、3人（金正珠さん、羅花子さん、成順任さん）が合流されました。

この間、河順女（ハ・スンニョ）さんは2005年5月に82歳で（訃報はニュース32号に）、朴頭理（パク・トゥリ）さんは2006年2月に82歳で（ニュース50号）、鄭水蓮（チョン・スリョン）さんは2001年8月に70才で、成順任（ソン・スンニム）さんは2009年4月に78歳で（ニュース56号）、姜容珠（カン・ヨンジュ）さんは2009年8月に78歳で（ニュース56号）、朴小得（パク・ソドク）さんは2012年1月に80歳で（ニュース60号）お亡くなりになりました。

2014年4月3月現在の原告ハルモニたちの近況をお知らせします。

3月16日お昼、釜山の港に高速艇で着いて、柳賛伊（ユウ・チャンイ、88歳）さん（不二越原告）が入院されている療養病院にお見舞いに行きました。10日前の3月5日夕方に彼女に電話したところ、弱々しい声で「チャンイさん病気よ。寝てたよ。」「12日間病院にいて出てきたところ。咳が出て止まらなかった。あちこち痛くて食欲がない。もう『還る』ときがきたようだ」と言われ驚きました。

再度入院することになりそうだとのこと、14日に釜山で働く「ナムムの家」の元職員・M君に息子さんに電話してもらったところ、肺炎になり入院していて、退院したけれど、療養病院に再入院したとのことでした。あんなに気持ちよくご飯を食べる賛伊さんが食欲がないなんて相当大変なことだし、再入院というのも気にかかるので、とりあえず悔いの残らないように韓国に行くことに決め翌々日出発しました。

病院に着くと、椅子兼用の歩行補助器具を使って院内を「散歩」しておられました。

再会を喜びあってから事情を聞くと、もう食事の準備も家事もできなくなったので、家族に迷惑をかけるだけだし、息子夫婦も働いているし、孫たちも独立したので、お嫁さんを自由に楽にさせてあげたい、それで息子に貯めていた少くない金額を全部渡し、この老人病院に入りたいと言ったとのことでした。息子さんは当然驚き反対しましたが、病院見学をしてみて、いいところだし、お母さんの決心が固いので同意してくれたとのことでした。

韓国の老人病院は政府が半額を補助してくれるので、賛伊さんの場合（8人部屋）は月額40万ウォン（約4万円）でいいので安心だし、3食食べさせてくれるし、何の心配もないのでよかった、料理が少し口に合わないのだけが難点だと笑っておられました。

病院は家からも息子夫婦が働く事務所からも、娘たちの家からも近く、動けなくなる前に情報収集していた彼女の自立心に驚かされました。そして、本当の意味で賢い人だと改め

て尊敬しました。余りのいさぎよさ、人生の終い方に胸が熱くなります。大いなる人生の先輩です。

賛伊さんにお別れしてから、慶尚南道の宜寧に住む朴順福（パク・スンボク、83歳）さん（不二越原告）の家を訪問しました。電話で釜山に来ているので訪問すると言っても全く通じなかったのが、耳が相当聞こえなくなっていることを案じながら行きました。突然の訪問に驚き喜んでくださいました。

昨年訪問した時よりも足取りが軽くなっていて、顔のむくみも取れて、声にも力がありました。

しかし、近くに住む友人たちが亡くなっていくので、淋しいと泣かれていました。淋しいときには日本の歌を唄って自分を慰めているようで、「影を慕いて」の歌詞を日本語で書いて眺めておられました。「日本ではお腹がすいて道端のせりを食べてお腹をこわしてつらかったけれど、今は日本が懐かしい」と。帰る時は「もう帰るのか。」とまた泣かれました。

家はきれいに整理されていて、我が家ではこうはいかないと感心したものです。彼女を生涯苦しめた不眠症は同居人も苦しめるので、一人暮らしをされていますが、老いの深化のなかで自立と孤独の厳しさを味わっておられます。

第二次不二越訴訟から合流した金正珠（キム・ジョンジュ、82歳）さんは（ソウル在住）、この間不二越闘争の中心的な役割を担ってこられました。原因不明の体調不良で株主総会にも来日できず、3月25日の本人尋問も出席が危ぶまれるとのことで、心配になり、3月9日に電話しました。弱々しい声で、それでも心配をかけまいとして、「ずいぶん良くなった。水も飲めなかったけれど少しは食べられるようになった。」と言われました。また「本人尋問の裁判には何としても出かけたと思っている」と言われました。孫に認められ、国に認められ、ソウル市の支援が始まり、彼女の長年の「恨」が癒されつつあるので、元気になって欲しいと切実に思います。

また、同じく第二次不二越訴訟の原告となられた羅花子（ナ・ファジャ、82歳）さん（ソウル在住。金正珠さんの親友です）は、この間連絡が取れなかったのですが、韓国の支援者・姜さんに息子さんに電話してもらったところ、認知症が進み、福祉看護施設（日本でいうデイケアサービスセンター？）に通っておられるそうです。長い間、挺身隊で日本に行っていたということで、夫から心身の虐待を受け（韓国では長く「挺身隊」イコール「慰安婦」と誤解されていました）、息子や嫁にも軽蔑されていたそうで、つらい人生を忘れるかのような彼女の「今」を考えるといたたまれない気持ちになります。

光州の梁錦徳（ヤン・クンドク）さん（光州在住。三菱・名古屋原告）の活躍は「名古屋の三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」のニュースでいつも嬉しく拝見しています。「光州の勤労挺身隊ハルモニと共にする市民の会」の大活躍と名古屋の支援者たちのたゆまぬ努力に頭が下がります。双方の支援者たちの信頼と友情は梁さんたち被害ハルモニたちへの敬愛の情を基に結ばれていて、日韓両国の次世代同士の交流も始まっていて、遠

くで見ているだけの私たちの心を幸福にします。

ソウルのウリチブにお住まいの李順徳（イ スンドク）さん（「慰安婦」原告）は、昨年末にヒーリングセンターに遊びに行き、トイレから出てころんで 骨にヒビが入ってしまい入院されていたそうです。幸い布団の上で転ばれて大事にはいたらなかったそうですが、高齢（九六歳）なのでなかなか骨が完治せずずっと入院されていたとのこと。ハルモニはウリチブに帰りたいと強く希望されて、3月10日に退院されています。

李順徳さんを訪問するたびに思うことですが、彼女の長い苦難の人生の中で、ウリチブでの今の生活ほど穏やかで安らかな時間を過ごされているときはないのではないかと。今が本当に幸福なのだ、ハルモニの顔を見るたびに感じていました。スタッフの方々のハルモニへの愛情と献身にただただ感謝するばかりです。

「慰安婦」被害者たちは、韓国政府から法律によって毎月生活補助金など支援されていて、地方自治体からの支援もありますが、勤労挺身隊被害者たちは長く何の支援もありませんでした。しかし、先に紹介しました光州の「勤労挺身隊ハルモニと共にする市民の会」の活躍で、光州広域市は2012年全国で初めて女子勤労挺身隊被害者を支援する内容の条例を制定・施行し、続いて京畿道、全羅南道、ソウル特別市が支援条例を相次いで制定しました。

京畿道は条例が制定されていても財政問題で頓挫しかかっていたのですが、この3月支援施行が決定しました。（支援内容は生活補助費30万ウォン、診療費月30万ウォン以内、死亡時葬祭費百万ウォン）

朴順福さんの住む慶尚南道でもこのような支援がなされたら、彼女はどれだけ心置きなく病院に行けて安らかに暮らせることかと思います。

本来ならば日本政府と加害企業がなすべきことで、（一部不二越で和解した被害者もいますが）戦後責任遂行の扉を開けることが出来ずにいることは無念です。

三菱、不二越に動員された被害者たちは韓国で企業裁判を闘っていて、梁錦徳さんが参加する三菱訴訟は2013年11月光州地方院で勝訴しました。また、不二越訴訟もソウル地方院でこの3月本人尋問がなされ、勝利が予想されています。

今後の進展を期待と不安を持ちながら見守っていきたいと思います。